

# 中世考古学への提言

— 建築史学の立場から —

玉井 哲雄

- 
- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| I. はじめに—中世考古学の隆盛  | V. 民家研究と建築史学           |
| II. 日本建築史学のはじまり   | VI. 考古学発掘における建物検出方法の確立 |
| III. 文化財保存修理と建築史学 | VII. 遺跡における復原建物の扱い     |
| IV. 法隆寺論争と建築史学    | VIII. さいごに一提言として       |
- 

## I. はじめに—中世考古学の隆盛

中世史ブームという言葉聞いて久しい。書店の棚には専門家向けだけでなく、一般読者向けの「中世史」に関する出版物が各種シリーズものを含めてかなりの数並んでおり、これはもう一部の研究者だけでなく、かなり広範囲の人々まで巻き込んだ恒常的なブームといってよいのだろう。このような中世史の隆盛を基本的に担っているのは文献史研究者であろうが、「中世考古学」の研究者、ないし各地の発掘現場で実際に中世の遺構・遺物を扱っている現場担当の研究者が、中世史研究の実質的な内容を支えていることは認めざるをえない。というのは、例えば、この帝京大学山梨文化財研究所の一連の「考古学と中世史研究」シンポジウムに全国から馳せ集まる考古学研究者の数の多さだけでなく、実際の発掘情報やそこで行われる議論に対する熱心な態度に、私のように専門をやや異にする立場の人間は常々圧倒させられており、実際にその研究方法や研究の態度に、そして研究内容に大いに刺激を受けているからである。

中世考古学が中世史研究に果たした役割の大きさは改めていうまでもないかもしれない。従来のどちらかという文献史料のみで作り上げられていた、ある意味で抽象的な中世社会のイメージを大きく転換させ、現実の人間に即したより具体的なものにしたことは特に大きい。このような中世史全体に関する動きは考古学のみによるものではなく、絵画史料や民俗学的な史料を用いた研究方法の開発によるものと一体となってもたらされているのであるが、実際に中世に生きた人々が残した発掘遺構・遺物を見ることによって、その日

常生活の細部に至るまで想像できるようになったことは、何にもまして大きな力であることは間違いないだろう。

私自身は考古学でも文献史でもない建築史の研究者であるが、建築史学の分野からは、このような新しい中世史研究の動きに必ずしも十分対応できていないという現状についての反省も含めて、近年の建築史学と中世考古学との関係を少し考えてみたい。

## II. 日本建築史学のはじまり

建築史学とは、建築という具体的なモノを主な史料とする歴史学の一分野であると私は考えている。しかし、このように建築史学を広義の歴史学ととらえる考え方は、実は数少ない建築史研究者の中でもさらに少数派である。これは建築史研究者の所属する建築学科が日本の大学では理科系の工学部に含まれており、多くの建築史研究者が技術者ないし職人的な意識が強いことも一つの要因であろう。工学部で教えることはあくまで現実の社会に直接的に役に立つ技術であって、何の役にも立たないかのように見える文科系の歴史学などとは一線を画したいという意識が強いように思われる。では建築史学は何なのかというと、現実の建築を設計ないし作るための知識、ないし考え方を教える建築学の一環としての建築史学であるということになる。このような考え方は、明治以降、日本の大学ないし学界において建築史学が学問としてどのような経緯で始まり、どのような形で発展・継承されてきたのかという過程と関係があるように思われる。

明治以降に始まった他の多くの近代的な学問と同様に、建築学も、まずは西欧の学問体系を御雇い外国人から学ぶことから始まった。明治政府にとって欧米先進諸国に追いつくためには、欧米の先進技術を導入することが急務であり、その基礎であった工学技術としての建築学は、積極的に受け入れられたと考えられる。ただし日本建築史については、やや事情が異なる。工部大学校造家学科（東大工学部建築学科の前身）の第一回卒業生で最初の日本人建築家というべき辰野金吾（日銀本店や東京駅の設計者）が、留学先のロンドンで恩師のバルジスに日本建築の固有性について尋ねられて全く答えられなかった。そこで、日本建築研究の必要性を痛感し、帰国後に母校の教授になった際に、日本建築という講義を作らせたのが日本建築史の始まりだとされている。したがって最初は建築史ではなく日本建築であり、実際には日本の伝統的な木造建築技術である木割や規矩術を教えたという。現実には日本建築を建てる際の実用的な技術を教える必要があったのである。明治の日本において西洋から導入しようとした煉瓦造や石造などの西欧の建築技術でわざわざ建てる必要のある建物はほんの一部であり、実際には伝統的な木造建築技術によって、ほとんどの建物は建てられていた。技術者も西欧の建築技術よりは、まずは伝統的な木造建築

技術を習得する必要があったということである。別の見方をすれば、他の工学技術一般とは異なり、欧米に対抗できるだけの建築文化が、文明開化以前の日本列島内には歴史的に形成されていたのであり、現実にはそのような日本建築の文化ないし技術を教える必要があったということになるだろう。

このような建築史学をとりまく状況は、その後百年余を経た20世紀末の現在に至るまで基本的には変わっていないと思われる。科学史ないし技術史という技術全体を取り扱う歴史学分野は存在するものの、個別の技術分野では、例えば電気史や機械史がないのに建築史だけが大学において講義された。そして場合によっては講座としてまで必要とされた。以後も細々とはあるものの工学部内の一部で存続が許されているのは、まさしく実用の学として始まり、しかもそのような性格を維持してきた建築史学であったためであると考えられる。

### Ⅲ. 文化財保存修理と建築史学

このようにして始まった日本建築史学の発展に大きな契機となったのは、文化財保存のための学問としての役割であった。1897（明治30）年に古社寺保存法が公布されているが、おりからのナショナリズムの風潮にともない、国宝としての建物の価値を判定する基準が日本建築史に求められたのである。創建年代の古い建物ほど重要であるということであり、様式による年代判定が必要とされた。全国的に寺院・神社の建築遺構調査が行われ、伊東忠太と並んで日本建築史学の創始者の一人である関野貞によって様式による年代判定が試みられ、それぞれの時代による様式の特徴があきらかにされることになる。

同時に、年月を経て傷みの激しかった法隆寺を初めとする古代・中世の寺院・神社の建物を文化財として修理する必要が生じた。修理方針としては、当初は江戸時代以来の大工の技術に依存していたが、近世の木造建築技術では、それ以前の技術で建てられた古代・中世の建物の修理はできないことが次第にあきらかになった。古代ないし中世の建築技術に比べて近世の建築技術は大きく変わってしまっていたからである。そこで保存修理のための技術、すなわち建築技術そのものの歴史的研究が建築史学に求められた。実際には現場担当の建築史技術者の努力によって、古代・中世の建築技術が徐々にあきらかになり、古社寺建物の修理体制は整えられていった。ここにおいて、建築史学は国家有用の学としてのその学問的な存在基盤を獲得したといえるであろう。現在にいたるまで、文化財建物保存修理のための技術の研究と蓄積、およびその技術者の養成は建築史学という学問の最も基本的かつ重要な役割であろう。



#### IV. 法隆寺論争と建築史学

一方、建築史学が他の学問分野との論争を通じて、その学問としての内容を鍛えることになる重要な契機として法隆寺（再建）論争がある。これは推古天皇15年（607年）に聖徳太子が創建したとされる法隆寺を、天智天皇9年（670年）焼失という日本書紀の記載によって現存の法隆寺西院伽藍はそれ以後の再建であるとする、主に文献史の立場からの「再建論」と、法隆寺の次に古いと考えられる薬師寺東塔以下の建築様式と比較して、相対的にかなり古い様式としか考えられない現存の法隆寺建物からみて、火災で焼けて再建されたとはとても考えられないとする美術史・建築史の立場からの「非再建論」との間の論争であった。1905（明治38）年から始まった論争は論者が交代しつつ30年余りも断続的に継承され、一応の決着がついたのは、1939（昭和14）年の若草伽藍跡の考古学発掘が行われ再建説がほぼ認められるにいたったからである。すなわち、若草伽藍跡とされる場所に現西院伽藍とは併存できない聖徳太子の法隆寺と想定できる古い伽藍跡が確認され、火災で焼失したことがほぼ証明されたのである。考古学というモノを扱う学問の成果によって、やはりモノによっている建築史・美術史の論が否定されたということは象徴的ではある（もっとも、この論争についてはいまだに完全に決着が付いているわけではないという再建論側の主張もある）。

ここで注意しておきたいのは、古代のしかも最古の木造建築の創建年代、ないし様式という日本文化の根幹に触れる重要な問題であったということもあったが、専門分野をこえて広い範囲の研究者を巻き込んだ論争が繰り広げられたということである。この論争の過程で、それぞれの分野における学問的な方法についての検討が行われた。文献史の側は文献のみではなく、実際のモノに対する知識が必要不可欠であることを学んだし、建築史は建築という実際のモノをあきらかにするためには文献史料に積極的に取り組まなくてはならないということ学んだのである。

特に建築史の陣営はこの論争に負けたという結果を深刻に反省し、当時の若手研究者が建築史研究会を組織するなど、学問としての建築史学の体制立て直しをはかろうとした。このような動きによって建物遺構の詳細な調査や、文献史料の厳密な取り扱い方など、建築史学の学問としての内容の深化が実現したことは特筆すべきことであろう。しかしながら、文献史・考古学などの分野に比して研究者の数が少なかったこともあって、建築史学の対象ないし方法を限定せざるを得ず、結果として周辺分野に対して消極的、ないし閉鎖的な対応をするようになってしまったことは、以後の建築史学の発展ないしその成果を周辺分野ないし一般の人々に普及する際のかんりの障害となったことは否めないであろう。

## V. 民家研究と建築史学

第二次大戦後の社会状況の中で建築史学も大きく転換する。中でも日本社会の封建遺制を残した農村社会を改革しなければならないという運動に建築史研究者も参加し、その過程で農村改善運動にともなう民家調査、ないし民家研究が飛躍的に進んだことは建築史学という学問にとって大きな転機となった。

民家研究は、戦前に一部の地理学ないし民俗学の分野で、屋根の形などに地域的な特色のある各地の農家ないし町家の建物を「民家」という形で資料収集の対象にしていたことに始まる。しかし研究として大きく発展したのは、戦後になって建築史研究者が建築史学の研究方法を積極的に用いて研究を始めたことによるといってよいだろう。古代・中世の寺院・神社建築や、宮殿ないし一部の支配階層の住宅しか扱っていなかった建築史研究者にとって、庶民住居である民家の建物は、時代としても様式としても全く新しい研究対象であり、研究方法上の困難もあったが、調査・分析方法を開発していく過程で建築史学が学問として獲得したものも大きかった。

まず第一に、関連の文献史料が何らかの形で残されている寺院・神社や宮殿・貴族住宅に比べて、ほとんどの場合、文字による記録が残されていない民家では、その建物のみが史料であり、「復原と編年」と呼ばれている建築史独自の方法を駆使して民家の研究を行わざるをえなかった。復原とは木造建造物に残された改造の痕跡によって建物を創建当時の状態まで戻して考えることで、木造建造物を史料として扱う場合の史料批判に当たる。編年とは民家を構成する様々な要素を指標として取り出して、その様式的な変遷から建物の相対的な建築年代を想定し、絶対年代を推定しようとする方法である。これらは、寺院・神社建築の調査研究において開発された方法を基礎に、新たに構築された方法であり、民家研究において民俗学や地理学とは異なったモノとしての建築をあつかう建築史学独自の方法としての真価を発揮したといえるだろう。

一方、限られた数少ない上層の建物を取り扱うのとは異なり、庶民住宅としての多様な民家を考えるには、その形成ないし変遷の過程を庶民の生活や当時の社会全体という背景の中で理解しなければならない。したがって、農業を中心とする当時の産業構造や、農業技術、農村共同体のあり方、家族構成など歴史学ないし民俗学の研究成果を積極的に吸収する必要があり、建築史研究者の視野を大きく広げたといえるだろう。

このような戦後社会の動きに対応した民家研究には、当時の建築史研究者の最も良質な部分が結集したと考えられるが、この間に開発された方法と研究者を積極的に投入する形で、1960年代以降、全国の民家緊急調査が実施されることになる。高度経済成長と呼ばれ



るようになる日本列島全体の大きな変動の中で、民家そのものが次々と取り壊されつつあったこの時期に、全国の県単位で実施されたこの緊急調査は、近世ないし近世以来の伝統的な様式で建てられた民家をできる限り調査して日本列島内の地域性をあきらかにし、可能ならば文化財という形で保存するということが目的とされた。ただ現実には膨大な数の民家遺構を、少数の民家研究者で調査せざるをえない状況があり、研究者達は民家調査そのものに時間とその能力の多くを費やしてしまった。したがって、ごく一部を除いてその調査研究の成果を、広く学界や一般の人々に広めることにまでとても手が回らなかったといっただろう。この背景として、民家調査の方法そのものが建築史独自の方法であったために、その調査研究方法の水準をまず維持することに重点を置く必要があった。したがって、調査そのものが少数精鋭主義にならざるをえず、他の分野の研究者が容易に入り込みにくい状況を作ってしまったことがあったと思われる。

この間、民家調査作業の進展を追い越すような形で高度経済成長下の日本社会全体の変化が進行し、生活の変化に対応できない調査民家遺構の多くは取り壊されることになり姿を消してしまった。もちろんかなりの数の民家が国や都道府県・市町村の文化財に指定されるなどして保存されるようになり、調査の目的自体はかなりの程度達成されたといっただろう。しかしながら、民家研究そのものは歴史学や一般の人々に注目を集めるような十分な研究成果がまとまらないまま、調査対象そのものが消滅してしまったこともあって低迷してしまった。何より問題であったのは、少数精鋭主義をとったために、周辺分野はもとより、建築史研究者の中においてさえも、民家研究者の裾野を広げることが十分できなかったことであろう。ただ現在でも、民家研究は建築史研究者のみでできるものではなく、考古学はもちろん文献史学、民俗学、地理学など周辺分野との学問的な交流が必要であり、また可能である分野であることは基本的に変わっていないと思われる。

## VI. 考古学発掘における建物検出方法の確立

大正から昭和の戦時下にかけて、法隆寺を中心とする建造物解体修理現場や平城京など古代遺跡の発掘現場において、試行錯誤の結果として徐々に開発され、戦後において開花した調査手法に、考古学発掘にともなう建物の検出ないし確認手法がある。建築史学の本来の研究対象は、例えば法隆寺や平等院鳳凰堂、姫路城や日光東照宮、そして各地の民家に代表される建築遺構、すなわち現に建っている建物であるが、このような建築遺構はあくまで幸運な偶然によって残された建物であり、これだけで日本人が過去において建てた建物の全容がわかるわけでは決してない。その場合、建築遺構以外の各種文献や絵図・絵画、そして伝承などもその時代の建築をあきらかにする重要な手がかりであることはもち

ろんであるが、考古学的な発掘による建物の確認ないし復原作業は特に重要である。建物そのものは失われていても、地上ないし地下に何らかの形で痕跡を残している場合、その建物の規模や形式、場合によっては様式までも推定できるからである。

このような考古学発掘による建物の復原手法は、明治期に平城宮で土壇状に残されていた宮殿の基壇から建物の位置を推定したことに始まり、建物の解体修理に際して、その周辺部を発掘することによって礎石を確認し、建物の位置や規模があきらかにできるようになった。さらに礎石が失われていても、その礎石を支えていた根石、ないし礎石の痕跡が土中に確認されれば、礎石そして建物の柱位置がわかるというように発掘技術は向上進歩した。

ただ発掘技術上最大の進歩は、礎石を用いていない掘立柱建物であっても、その掘形を土の種類の違いから確認できれば、柱位置が確定できるようになったことであり、この方法によって掘立柱建物の規模や構成があきらかにできるようになったことである。法隆寺東院の解体修理にあたった浅野清によってこのような手法が開発され、現在の東院地下にねむっていた聖徳太子の斑鳩宮の存在が確認されたのである。建築史学にとって、地上から失われた建物を確認する手法としては実に画期的なものであり、以後の考古学発掘における建物を扱う方法の基本となったことはいうまでもないだろう。

そもそも、古代・中世における木造建物の中で礎石建てのものは寺院・神社、ないし上層の少数ない建物に限られ、庶民住宅はもちろん上層であっても住宅など一般的な建物の大部分は掘立柱であった。したがって礎石建物だけを確認していたのでは過去の建物のほんの一部を見たことにしかならなかった。掘立柱建物の確認手法の確立によって、少なくとも発掘現場において、かつて建物が存在したのであれば、それがどのような建物であっても検出できるだけの発掘技術としての基本的な条件が整ったといっていよう。考古学発掘調査において掘立柱建物の確認が当然のこととなるのはこれ以後のことである。

このように建築史学研究者によって開発された画期的な建物検出方法は、奈良平城京の発掘などで盛んに用いられ、大きな成果をあげることになる。しかしながら、この方法を古代宮殿以外の広範囲の建築を対象に、さらに発展させ活用するようになるのは、建築史学ではなく、むしろ考古学の発掘担当者であった。ここでも建築史研究者の主流は寺院・神社の研究であって、高度経済成長期以降に各地の開発にともなう発掘で確認された遺構にはほとんど関心を示さなかった。いやとても関心を示す余裕がなかったといっていよう。これは残念ながら、現在にいたるまで基本的には変わっていないように思われる。



## VII. 遺跡における復原建物の扱い

最後に建物の復原の問題を取り上げておこう。登呂(静岡県)の復原竪穴住居がよく知られているように、縄文・弥生時代の遺構、ないしその周辺に復原の建物が建てられた例は多い。近年では三内丸山遺跡(青森県)の縄文遺跡や、吉野ヶ里遺跡(佐賀県)の弥生期の遺跡において、柱穴に基づいた復原建物が話題に上っている。歴史時代においても奈良平城京内には各種復原建物が建てられ、朱雀門の復原が進行中である。寺院では薬師寺の金堂、西塔などの復原がよく知られている。これら古代ないしそれ以前の建物の復原は学界を含めてある程度共通の理解があると考えてよいのであろう。しかし、中世考古学の発掘資料に基づいた中世の建物を実際の現場に原寸で復原するとすると、まだ様々な形で議論があるといつてよいだろう。

近年話題に取り上げられる中世の建物を復原した遺跡として、根城(青森県)と一乗谷(福井県)がある。いずれも発掘によって存在が確認できた建物を、その現場に復原したもので、建築史研究者も設計に参加しており、建物として出来上がったものは様々な意味で話題になっているといつてよいだろう。その実際の建物の設計や細部の手法などに関してはここで具体的に取り上げることはできないが、これらの復原建物を念頭に置いて、中世考古学による復原建物の基本的な問題点を考えておきたい。

まず、これら中世の復原建物に関しては、復原すべきでないという議論がある。理由としては、建物を現場に復原することによる遺構の破壊の問題や、復原することによって、本来の遺構と復原によるものとの区別がわからなくなってしまうという、必ずしも中世に限らない一般の問題がある。また、正確な復原は難しいのであり、間違った歴史像を伝える可能性のある復原はすべきでないという議論もかなり説得力があると考えられる。これらの中で前二者はある意味で技術的に解決が可能な問題であるが、後者については議論が必要であろう。特に、技術的な制約などから建物の多彩な可能性が少ないと考えられる古代、ないしそれ以前の建物に比べて、中世建物の階層性、ないし地域性についてはまだまだ解明されていない問題が多く、復原は時期尚早であって、どうしてもというならば適当な縮尺の模型で復原すればよいという考え方は当然根強いと考えられる。ただここであえて述べておきたいのは、様々な問題があるにもかかわらず、原寸大で復原建物を建てることによって得られるものも大きいということである。

まず遺跡を構成する建物を実際に建て、その場に立つことによって初めてわかってくる遺跡全体の特質がある。建物の柱穴をいくらがめていても感傷にふけることはできても学問的に進歩はない。建物を復原して我々の五感を総動員すれば、当時の人々の生活の様



相のかなりの部分が具体的に想像できることになり、研究としても次の段階に進むことができるのである。

二番目に建物の構造をあきらかにできる、ないし確認できるということがある。建物は重力を中心とする様々な外力に抗して建っているのであり、必ずしかるべき構造的な工夫がある。当時のものに近い材料を用いて実際に原寸で建てることにより、はじめてその構造手法の意味や可能性が検証できる部分があるといつてよいだろう。これは模型などでは決してわからないことである。

三番目にあげたいのは、建物のその場所の気候風土への対応、すなわち雨風の凌ぎ方、そして耐用年限の問題が確認できるということがある。周辺部の自然条件が変わっていないという保証はないにしても、実際のその場所に建てて四季を経験することによってはじめて、その土地の条件に応じてどのように建物が維持管理されたのかの資料が得られるはずである。

これらは、実験考古学ないし実験建築史学といったものになるであろう。現実には、展示の必要ということなどもあって、どうしても現在の「優れた」技術によって、できるかぎり安全に、長くもつように、しかも美しく見栄えがいいように建てられることになるかもしれないが、それにしてもその過程で得られる資料は建築史学、ないし広義の歴史資料として貴重なものとなるはずである。

もうひとつの議論としては、復原建物は発掘遺構、すなわち多くの場合、柱穴から考えられる様々な可能性の中から一つを選択して建てられるのであり、その際の学問的な手続きのあり方が問題とされるであろう。これに関しては、歴史家による歴史叙述においても史料による多様な可能性の中から一つの考え方を選択することが行われているはずであり、基本的には同じことが行われているのである。しかしながら、見た場合の影響力の大きさ、建物を実際に建てる技術ないし経費、そして一度建ててしまえば簡単には建て替えられないことを考えれば重要な問題である。

ここで問題になるのは、実際の現場の考古学発掘担当者による遺構そのものの解釈と、実際に建物を復原設計することになる建築史研究者の「常識」との関係であろうと思われる。考古学研究者による発掘遺構の様々な可能性の提示に対して、建築史研究者は、既にある現存建物を中心にして構成された日本建築史の体系からはずれない範囲で建物を考えようとする人が多いようである。現実には建物を建てる以上やむを得ない部分もあるのではあるが、建築史研究者は従来の建築史の常識を優先させる傾向があることは反省しなければならぬだろう。むしろ、従来の掘立柱建物などを研究対象に入れていなかった中世建築に関する研究を、批判的に検討する場として、中世考古学による復原作業を積極的にとらえる必要があるのではないだろうか。

つけ加えておかなければならないのは、現実の復原作業に関して、考古学発掘担当者と建築史研究者との間の議論ないし検討の結果は、論文ないし報告書など何らかの形で公表しなければならないということである。学問の発展段階として間違いは避けられないのであり、次の機会には修正ないし訂正ができるだけの条件は整えておかななくてはならない。

以上、具体的性を欠いた議論になってしまったが、個々の発掘で確認される個々の建物については、それぞれの現場、ないし研究会の場などで積極的に議論をしていく必要があることはいうまでもない。

## VIII. さいごに一提言として

中世考古学への提言といいながら、建築史学の問題点を述べることに終始してしまったかもしれない。ただここで述べたように、考古学と建築史学は相互に密接な関係を保ちながら発展してきたのであり、発掘遺構、建物の復原など考古学と直接密接な関係のある分野はもちろんのこと、他の部分に関して建築史学のかかえた様々な問題は、考古学に無関係ではないと考えられる。最後にかんがりの独断であることをお断りしつつ、建築史学の立場からの中世考古学へ提言がましいことをまとめておきたい。

現在、中世考古学は発掘現場を数多く抱えており、研究者の数もかなり多いといっているのだろう。様々な形での研究会・シンポジウムなどにより考古学内部での議論、そして建築史学も含めて歴史学、民俗学など周辺分野との議論を通じて、学問成果を積極的に吸収しようとしている姿勢があり、これはまことに素晴らしいことである。今後は考古学内部での個別専門化がある程度進まざるを得ないと考えられるが、このような外に開かれた体制はぜひ維持して個々の分野に閉じこもった「少数精鋭主義」に陥ることがないように常に考える必要があると思われる。

次に、建築史学がそうであったように、中世考古学も多かれ少なかれ社会ないし国・地域から常に「役に立つ」ことを求められている。このような社会的要請に対しては、例えば、観光に結びつく復原・整備など、直接的に役に立つものばかりではなく、広い視野、長い目でみて役に立つことが重要であるという観点を失ってはならない。直接役に立たなくなったら簡単に切り捨てられ忘れられる危険性は、考古学といえども常にあるからである。むしろ広義の歴史学の学問としての存在意義を主張する必要があるように思われる。

最後に、今の話とやや矛盾した言い方になるかもしれないが、中世考古学としての独自の存在意義は常に考えておく必要があるだろう。中世史ないし文献史のために中世考古学があるのでは決してなく、あくまで中世考古学という学問独自の目的があり、役割があるはずであるからである。

(千葉大学工学部)